

【素案】

# 教育推進プラン・江東(第2期)

[令和3年度～7年度]

---

令和2年12月4日 教育委員会事務局

---





# 目次

第1章 教育を取り巻く動き .....	1	テーマ4 つながり .....	35
1 江東区の教育振興基本計画 .....	2	8 地域・家庭 .....	36
2 国際的な動き .....	3	9 学校・教員 .....	38
3 国及び東京都の動き .....	4	10 図書館・大学・企業等 .....	40
4 江東区の現状 .....	5	第4章 4つのテーマにつながる教育のICT化 .....	43
5 新しい時代の到来 .....	6	1 情報活用能力の向上 .....	44
第2章 江東区の教育理念 .....	7	2 新たな教育手法の確立 .....	45
1 江東区教育理念 .....	8	3 学校運営の効率化 .....	46
2 4つのテーマと教育のICT化 .....	10	資料 .....	47
第3章 江東区の未来を担うこどもを育む4つのテーマと10の施策. 14		1 取組・担当課一覧 .....	48
テーマ1 学び・育ち .....	15	2 教育に関する意識調査 .....	51
1 確かな学び .....	16	3 こうとう学びスタンダード(ネクストステージ) .....	52
2 豊かな心 .....	18	4 第2期教育推進プラン・江東計画策定委員会 .....	55
3 健やかな体 .....	20		
テーマ2 自分らしさ .....	23		
4 個に応じた教育 .....	24		
5 丁寧な相談 .....	26		
テーマ3 環境 .....	29		
6 施設の整備・充実 .....	30		
7 安全安心・居場所づくり .....	32		



# 第1章 教育を取り巻く動き

# 1 江東区の教育振興基本計画

江東区教育委員会は、平成13年3月に区長の諮問機関である「21世紀における江東区の教育のあり方を考える懇談会」が行った提言を具体的に実現することを目指し、平成14年3月に「教育改革江東・アクションプラン21」（平成13～22年度）を策定し、平成20年3月には、補正版をまとめました。

また、「江東区基本構想」（平成21年3月策定）及び「江東区長期計画」（平成22年3月策定）との整合性を図りながら、平成23年3月に「教育推進プラン・江東」（平成23～令和2年度）を策定しました。

さらに、教育を取り巻く環境変化と区民や保護者の新たなニーズに対応するため、平成28年3月に「教育推進プラン・江東（後期）」（平成28～令和2年度）を策定し、教育行政を推進してきました。

そしてこの度、「教育推進プラン・江東（後期）」の最終年度となる令和2年度を迎え、これまでの事務事業の執行状況を評価・検証し、必要に応じた調整及び見直しを行うとともに、区民や保護者を対象とした教育に関する意識調査を実施し、そこで把握した教育行政の現状と課題を踏まえ、「教育推進プラン・江東（第2期）」（令和3～7年度）を策定しました。

## 教育プランの位置付け

- 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく江東区の教育振興基本計画
- 「江東区基本構想」、「江東区長期計画」を上位計画とする教育部門の分野別計画

教育改革江東・アクションプラン21  
（平成13～22年度）



教育推進プラン・江東  
（平成23～令和2年度）



教育推進プラン・江東（後期）  
（平成28～令和2年度）



江東区基本構想  
江東区長期計画



教育推進プラン・江東（第2期）  
（令和3～7年度）

## 2 国際的な動き

### 持続可能な開発目標(SDGs)

持続可能な開発目標(SDGs)は、2015年9月の国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な社会を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない(leave no one behind)」ことを誓うものです。

教育分野に関しては、目標4(教育)として「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。」こととされており、その他の目標にもまたがって包括的にアプローチしていくことが求められています。

なお、令和2年度から本格実施された新学習指導要領においては、「持続可能な社会の創り手の育成」が明記されています。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### OECD生徒の学習到達度調査(PISA)

OECD(経済協力開発機構)の生徒の学習到達度調査(PISA)は、義務教育終了段階の15歳児を対象に、2000年から3年ごとに、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野で実施されています。2018年度は、79か国・地域(OECD加盟37か国、非加盟42か国・地域)約60万人の生徒を対象に調査が行われました。

この調査は、生徒が持っている知識や技能を、実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを測ることを目的としたものです。

この中で、日本は、数学的リテラシー及び科学的リテラシーは引き続き世界トップレベルを維持し、読解力は、OECD平均より高得点のグループに位置していますが、前回より平均得点・順位が低下していることが分かっています。

一方、2020年9月に公表された「多くの生徒と学校のオンライン学習に関する課題が明らかに(OECD PISA新報告書)」では、2018年度の本調査の結果を分析し、学校におけるテクノロジーの利用可能性と教師のICTを有効活用する能力に関して、各国間及び各国内に大きな差があることが示されています。

また、出自にかかわらず全ての生徒に公平な学習機会と学校での成功のチャンスを与えようとするならば、どの学校も適切で良質な資源と適切な支援を得られるようにすることが重要であると述べています。

# 3

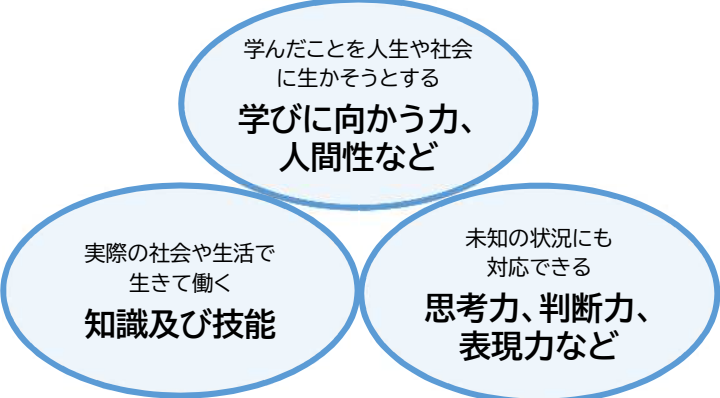
## 国及び東京都の動き

### 国では

国では、平成29年に新しい幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、特別支援学校幼稚部教育要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領が公示され、幼稚園は平成30年度、小学校等は令和2年度、中学校等は令和3年度から全面実施となっています。

新しい学習指導要領は、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力(下図参照)を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すものです。

また、国は平成30年6月に第3期教育振興基本計画を策定し、人生100年時代やSociety5.0(超スマート社会)の到来に向け、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」などの5つの今後の教育政策に関する基本的な方針を設定しています。



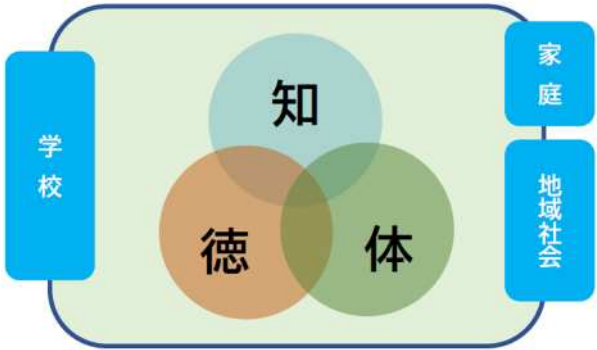
新学習指導要領に基づき育成を目指す、資質・能力の三つの柱

出典:文部科学省「新しい学習指導要領リーフレット」

### 東京都では

東京都では、平成31年3月に「東京都教育ビジョン(第4次)」を策定し、令和元年度～令和5年度までの5年間で、東京都教育委員会が取り組むべき基本的な方針と、その達成に向けた施策展開の方向性を示しています。

本ビジョンでは、次代を担う子供の姿を「情報化や国際化など急速かつ激しく変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく子供」とし、「知」「徳」「体」の調和を図るための「全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育」をはじめ12の基本的な方針とともに、30の今後5か年の施策展開の方向性を設定し、学校と家庭、地域・社会とがともに力を合わせ、日本の未来を担う人材を育成してくとともに、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図っていくこととされています。



「知」「徳」「体」の調和

出典:東京都教育ビジョン(第4次)



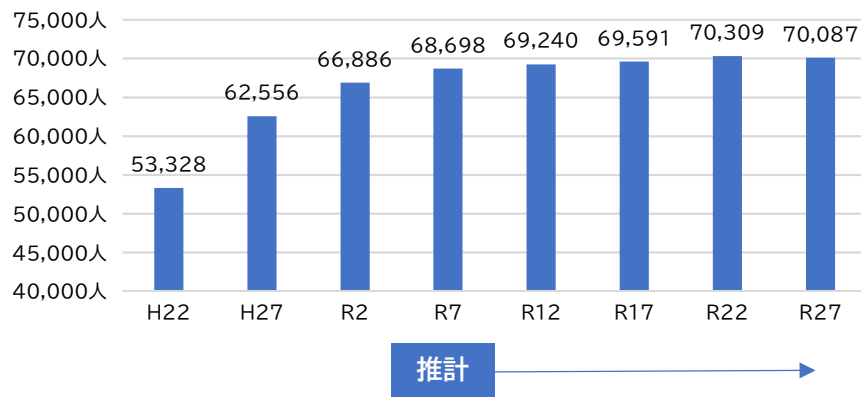
## 4 江東区の現状

### 年少人口の増加

本区では、過去10年一貫して年少人口(0~14歳)が増加しており、近年は、増加の伸びは緩やかになりつつあるものの、国(国立社会保障・人口問題研究所)の推計では、2040(令和22)年頃をピークとした年少人口の増加が見込まれています。

児童・生徒数の増加による小中学校の収容対策や施設の計画的更新について、校舎等の増設や改築・改修を実施していく必要があるほか、「江東きつずクラブ」など、放課後等に子どもが安全で健やかに過ごせる場の確保が求められます。

本区の年少人口(0~14歳)の推移



出典:平成22年~令和2年 住民基本台帳人口(1月1日時点)  
令和7年以降「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」  
(国立社会保障・人口問題研究所)

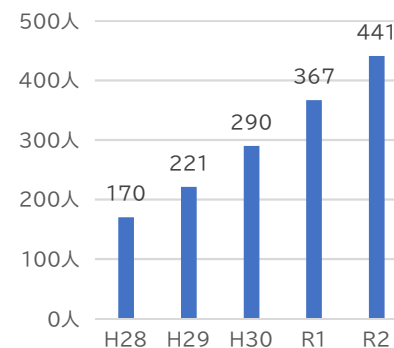
### こどもたちの多様化

小中学校の特別な支援を必要とする児童・生徒は増加し続けており、通常の学級においても、通級による指導を受けている児童・生徒が増加しています。

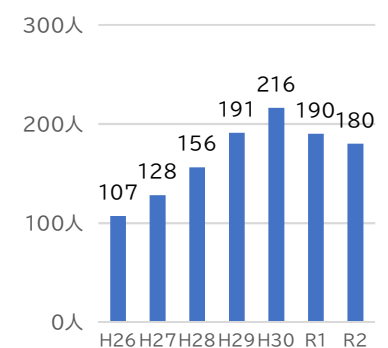
また、本区の外国人児童・生徒が増加しているほか、日本国籍ではあるが日本語指導を必要とする児童・生徒も増加しており、日本語指導の必要性が高まっています。

このようなこどもたちの多様化の状況を踏まえつつ、連続性のある多様な学びの場の一層の充実とともに、多様性を包摂する取組と個別の教育的ニーズを把握し、こどもたち一人一人の可能性を伸ばしていくこと、公正に個別最適化された学習を実現することが課題となっています。

本区の特別支援教室(ひまわり教室)に入級している児童数の推移



本区の日本語指導が必要な児童・生徒数の推移



## 5 新しい時代の到来

### Society 5.0(超スマート社会)

Society 5.0 は、サイバー空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のことです。また、人工知能(AI)、ビッグデータ、Internet of Things(IoT)、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが「非連続的」と言えるほど劇的に変わることを示唆するものです。

国の中央教育審議会の答申によると、Society 5.0時代に向けて育むべきものとして、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにする資質・能力が必要であるとされています。



出典:内閣府「Society 5.0」

### 新たな学びの展開

国の中央教育審議会初等中等教育分科会において、令和2年9月に「誰一人取り残すことのない『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(中間まとめ素案)」が提示されています。

この中で、新型コロナウイルス感染症により一層先行き不透明となる状況においては、目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出すことなど、新学習指導要領で育成を目指す資質・能力が一層強く求められているとされています。

また、学びを保障する手段として、遠隔・オンライン教育に大きな注目が集まっており、本区においても、学習用アプリの導入による家庭でのオンライン学習環境の確保を行っています。

これからの教育においては、ICTを活用しつつ、教員が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育とを使いこなす(ハイブリッド化)ことで、協働的な学びを展開することが求められています。

## 第2章 江東区のエ育理念

# 1 江東区教育理念 「with… ～ともに～」

江東区教育理念は、江東区の教育が「目指すこと」、こどもたちに「身に付けさせたい力」、そのための「行動指針」を示したものです。教育推進プラン・江東(第2期)では、その推進のキーワードを「with… ～ともに～」としました。

## 未来を担うこどもたちに確かな力を

こどもたちを取り巻く社会は、日々発展し、大きく変化しています。しかし、どのように環境が変化しようとも、江東区のこどもたちが、自ら課題を見つけ、主体的に学び、考え、行動し、夢に向かってのびのびと育ち、未来を担う人となることを目指していきます。

私たちは、そのために、こどもたちに5つの力を育みます。

- 1 自ら学び考え行動する力
- 2 困難を乗り越える力
- 3 人権を尊重し他者を思いやる力
- 4 社会へ主体的に貢献する力
- 5 他者と協調・協働し人間関係を形成する力

## 心を一つに、力を合わせて

こどもたちに5つの力を確かに育むためには、こどもたちの教育に関わるすべての大人たちが、心を一つにし、力を合わせて、取組を進めていくことが重要です。

私たちは、そのために、3つの行動指針を掲げ、推進していきます。

- 1 「生きる力」を育む「知」「徳」「体」の調和がとれた教育
- 2 一人一人を大切に、個性を伸ばす教育
- 3 学校・家庭・地域が連携し、こどもたちの成長を支える環境づくり



# ～江東区教育理念～

私たちは、**こどもたちが、夢に向かってのびのびと育ち、未来を担う人となること** を目指し、

自ら学び考え行動する力      困難を乗り越える力      人権を尊重し他者を思いやる力  
社会へ主体的に貢献する力      他者と協調・協働し人間関係を形成する力

を育むために、

「生きる力」を育む「知」「徳」「体」の調和がとれた教育  
一人一人を大切にし、個性を伸ばす教育  
学校・家庭・地域が連携し、こどもたちの成長を支える環境づくり

に取り組みます。

そして、

こどもたちが、主体的に、そして友達と「**ともに**」学び、「**ともに**」育つこと  
大人たちは、こどもたちのために、「**ともに**」考え、「**ともに**」支えていくこと

を大切にします。

キーワードは、「with… ～ともに～」です。

江東区教育委員会



KOTO City in TOKYO  
スポーツと人間が照いまち 江東区



## 2 4つのテーマと教育のICT化

江東区教育理念を実現するため、次の4つのテーマを設定します。また、すべてのテーマに共通して、教育のICT化に取り組みます。

### テーマ1 学び・育ち

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や人工知能(AI)の飛躍的進化などをはじめとする絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境が大きく急速に変化し、予測が困難な時代となっています。

そのため、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められています。

本区では、「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を柱として、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をより一層推進していくほか、子どもたち**みんな**が、自信をもって成長し、よりよい社会の担い手となるよう、自己肯定感や他者への思いやりを育み、心身の健康・体力の増進を図ります。



### テーマ2 自分らしさ

**ひとりひとり**の子どもが自分のよさや可能性を認識するとともに、その個性や能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うこと、また、自分の将来に夢や希望をもって過ごせるようにすることが、これからの教育に一層求められています。

本区では、個々の教育ニーズを的確に把握し、学校生活や学習上の問題点を改善・克服するとともに、日本語指導を必要とする子どもの増加など、新たな課題やニーズに適切に対応していきます。

また、子どもや保護者の気持ちに寄り添い、教育に関する諸問題の未然防止や課題の早期発見、早期解決に向けて、よりよい教育相談システムの構築を図ります。



## テーマ3 環境

本区は、臨海部の開発や区内全域の新たなマンション建設等に伴い、児童・生徒数が増えており、今後もこの傾向が続く見通しであることから、校舎等の増設が必要となっているほか、計画的更新も急務となっています。

そのため、これらの課題に取り組み、子どもたちが安全・安心に学校に通い、充実した学校生活を **ささえる** 教育環境を整備します。



### 4つのテーマにつながる 教育のICT化

学校運営に関連する様々な場面において、ICTを効果的に活用し、時代の変化に対応した教育を行うとともに、学習活動の量的・質的充実や様々な教育課題に対応していきます。



## テーマ4 つながり

子どもたちの成長のためには、教員の指導力向上や、家庭、地域住民、図書館をはじめとする地域の教育機関や企業と学校の連携・協働により、学びを **ささえる** 環境づくりが必要です。

そのため、教員が高い指導力を発揮し、真に必要な教育活動を行うための改革をしていくほか、目指す教育目標を家庭・地域・学校が共有し、学校運営を行う協働の体制づくりを進め、地域の教育力を向上させていきます。



# 4つのテーマと教育のICT化 全体像

## テーマ1

みんなに

### 1 確かな学び

こうとう学びスタンダードを基軸に、主体的・対話的で深い学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力を育みます。

### 2 豊かな心

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める優しい心、多様性を認め合える心を育みます。

### 3 健やかな体

健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育みます。

学び・育ち  自分らしさ

夢に向かって  
のびのびと育ち、  
未来を担う人になる

環境 with... つながり ~ともに~

### 6 施設の整備・充実

学校施設の整備・充実や適正な維持管理により、良好な教育環境を確保します。

### 7 安全安心・居場所づくり

登下校の安全確保や放課後の居場所づくりを行い、子どもたちが毎日楽しく過ごすための環境を整えます。

ささえる

## テーマ3

## テーマ2

ひとりひとりに

### 4 個に応じた教育

多様なニーズに応じた、きめ細かな教育支援を行います。

### 5 丁寧な相談

相談しやすい体制を整え、きめ細かな相談を行うとともに、学びの場の充実を図ります。

### 8 地域・家庭

地域教育活動や家庭での教育を支援するシステムの構築・充実を図ります。

### 9 学校・教員

教員の指導力等を向上させるとともに、学校における働き方改革を推進します。

### 10 図書館・大学・企業等

社会に開かれた教育課程の実現を目指し、図書館・大学・企業等との効果的な連携を推進します。

## テーマ4

## 4つのテーマにつながる教育のICT化

### 1 情報活用能力の向上

超スマート社会(Society5.0)の到来を見据えた人材を育成するため、子どもたちの情報活用能力を向上させます。

### 2 新たな教育手法の確立

個性や能力に応じた教育の推進など、新たな教育手法の確立をICTで実現し、個を大切に教育を行います。

### 3 学校運営の効率化

学校運営の効率化をICTで実現し、教員の事務負担を軽減することで、子どもたちと向き合う時間を確保します。



## テーマ1

1

- (1) こうとう学びスタンダード(初ステージ)の推進・・・主体的・対話的で深い学び、習得・活用・探究
- (2) 生きる力を育む特色ある教育・・・ICT教育、英語教育、俳句教育、キャリア教育、環境教育
- (3) 連続した学びの保障・・・保幼小中連携、就学前教育の充実

2

- (4) 自他を大切にす優しい心の育成・・・人権教育、道徳教育、自己肯定感を高める教育、いじめ防止
- (5) 多様性を認め合う教育・・・共感的に理解できる心の育成、挑戦する心の育成、リビ°ック・パ°リビ°ック教育

3

- (6) 体力の向上・・・運動習慣の確立、体育(保健体育)の授業改善、部活動
- (7) 心と体の健やかな成長・・・健康教育、食育、豊かなスポーツライフの実現

## テーマ2

4

- (8) 一人一人を大切にす教育・・・個性や能力に応じた教育、特別な支援が必要なこどもの教育
- (9) 新たなニーズへの対応・・・日本語指導が必要なこどもの支援

5

- (10) 教育相談システムの充実・・・ワンストップ型教育相談、スクール・ソーシャル・ワーカー等の活用、専門職との連携
- (11) 学びの場の確保・・・魅力ある学校づくり、不登校の未然防止、ブリッジスクール、関係機関連携

## テーマ3

6

- (12) 学校施設の整備・・・収容対策、計画的更新(改築、長寿命化改修)、維持管理
- (13) 学校 ICT 環境の整備・・・ICT機器の充実、校内ネットワーク環境の整備

7

- (14) 安心して健やかな居場所の確保・・・江東区放課後こどもプラン
- (15) 安全を確保する環境の構築・・・通学路安全対策、学校安全、地域防災力の向上

## テーマ4

8

- (16) 地域や家庭との連携・協働・・・地域学校協働本部、コミュニティ・スクール、家庭教育
- (17) 学習機会の確保・・・就学援助、就学奨励、奨学金、他部署との連携
- (18) 学校情報の積極的な発信・・・学校評価、学校公開、学校ホームページ、こうとうの教育

9

- (19) 教員の指導力向上・・・組織的な研究支援、経験や職層等に応じた研修
- (20) 教員の働き方改革の推進・・・サポート体制の充実、教員業務等の見直し

10

- (21) 図書館サービスの充実・・・地域読書活動、地域情報拠点としての機能充実
- (22) 大学や企業との連携・・・専門性を生かした教育活動

## 教育のICT化

### 取組例

1

情報モラル教育  
プログラミング教育

2

オンライン学習の充実

3

勤怠管理の電子化

### <<全体像の見方>>

教育推進プラン・江東(第2期)は江東区教育理念の実現を目標とし、4つのテーマとそれに紐づく10の施策、4テーマに共通した「教育のICT化」を設定しています(前ページ)。

また、各施策を実行するため、22の取組指針とそれを構成する主要な取組を設定しています(本ページ)。

# 第3章 江東区の未来を担うこども を育む4つのテーマと10の施策

# テーマ1 学び・育ち

---

- 1 確かな学び
- 2 豊かな心
- 3 健やかな体



# 1 確かな学び

「こうとう学びスタンダード」を基軸に、主体的・対話的で深い学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力を育みます。

本区では、「**こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)**」を通じて、本区で学ぶ子どもたちに必ず身に付けさせたい内容を示し、指導方法を工夫・改善して、学力向上を図っています。また、就学前教育の推進や保幼小中の円滑な接続を図り、発達や学びの連続性を踏まえた指導を行っています。さらには、ICT教育や英語教育、俳句教育など特色ある教育を通じて、生きる力の育成を図っています。

教育に関する意識調査によると、保護者において「**こうとう学びスタンダード**」の考え方への評価・理解が広がっている状況がうかがえます。さらなる定着に向けて、教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てるカリキュラム・マネジメントに基づく、授業改善が求められます。

今後も、「**こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)**」を基軸に、ICT教育をはじめ、**生きる力を育む特色ある教育**の推進とともに、保幼小中の**連続した学びの保障**のもとで、これからの時代に求められる資質・能力の育成につなげていきます。



こうとう学びスタンダードによる「学びの品質保証」

## 【成果指標】

指標名		現状値(年度)	目標値(目標年度)
全国学力調査※ …都を100としたときの区児童・生徒の平均値	小学校	105.2(令和元年度)	107(令和6年度)
	中学校	102.2(令和元年度)	105(令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

## 【キーワード】 こうとう学びスタンダード

(ネクストステージ)

「学び方」「体力」「国語」「算数」「数学」「英語」スタンダードからなる「**こうとう学びスタンダード**」について、これまでの取組や新学習指導要領等の趣旨を踏まえ、令和元年度に「**こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)**」として刷新し、令和2年度からは「**就学前教育スタンダード**」を追加し、7つのスタンダードに取り組んでいます。

こうとう学びスタンダード(ネクストステージ) <https://www.city.koto.lg.jp/581502/kodomo/gakko/hoshin/74465.html>



## 【現状と課題】

### ■ こうとう学びスタンダードの確実な定着

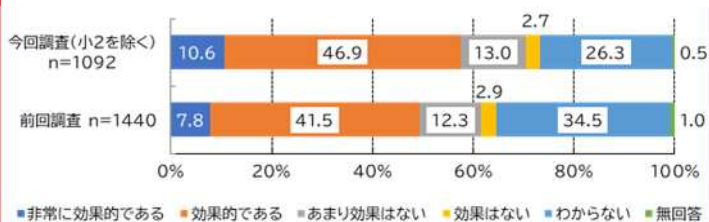
こうとう学びスタンダードに取り組み、授業改善を図っています。令和元年度に実施した「こうとう学びスタンダード定着度調査」によると、各教科とも、最終学年において毎年定着度の向上の傾向がみられています。

こうとう学びスタンダードの確実な定着のため、小中学校・義務教育学校に学びスタンダード強化講師を配置しています。講師への研修会を通して、資質・能力を高めていく取組を進めています。

### ■ こうとう学びスタンダードの考え方への評価・理解の広がり

保護者への意識調査によると、学力や体力の向上のための取組について、前回調査と比べて、スタンダードの効果を評価・理解する人の割合が増加しています。

学力や体力の向上に向けた基準を定め、子どもたちに身に付けさせる取組について



出典：江東区の教育に関する意識調査(保護者調査)

## 【主な取組内容】

### 1 「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」の推進

#### 取組(1) 主体的・対話的で深い学び

- 「こうとう学びスタンダード定着度調査」結果等を基に一人一人の習得状況を把握分析し、個に応じた指導の充実を図ります。
- 江東区教育委員会研究協力校、江東区教育委員会教育課題研究校を中心に主体的・対話的で深い学びの充実を目指した授業研究を実施し、区内他校に成果を広げていきます。
- 授業力に優れた教員を授業力向上アドバイザーに任命し、区内教員を対象に授業公開します。

#### 取組(2) 習得・活用・探究

- 基礎・基本の定着を図るとともに、深い学びを実現する授業改善を推進します。

### 2 生きる力を育む特色ある教育

#### 取組(3) ICT教育

- ICT機器を効果的に活用することにより授業の質の向上を図り、情報活用能力を育成します。

#### 取組(4) 英語教育

- 英語スタンダード指導資料を基にした授業改善を図るとともに、外国人講師や体験型英語教育施設などを活用し、英語教育の充実を図ります。

#### 取組(5) 俳句教育

- 俳句教育を全校の教育課程に位置付け、俳句づくりを通して、児童・生徒の感性を磨きます。

#### 取組(6) キャリア教育

- キャリアパスポートの活用や職場体験等を通して、望ましい勤労観、職業観等を育みます。

#### 取組(7) 環境教育(温暖化対策課との連携)

- 体験活動等を通して環境に対する豊かな感受性や探究心を育みます。
- 各教科や活動と連携した環境教育の一層の拡充を図ります。

### 3 連続した学びの保障

#### 取組(8) 保幼小中連携(保育課・保育計画課との連携)

- 「江東区連携教育の日」の充実や「江東区保幼小連携教育プログラム」の活用を通して、保幼小中の連携を図ります。また、小中連携の充実とともに、小中一貫教育を推進します。

#### 取組(9) 就学前教育の充実(保育課・保育計画課との連携)

- 幼稚園教育要領等に基づき、就学前教育スタンダードの取組を推進するなど、質の高い教育を各園において実施します。





## 2 豊かな心

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める優しい心、多様性を認め合える心を育みます。

本区では、平成30年3月に「健全育成総合対策」及び「江東区いじめ防止基本方針」を改訂し、いじめ防止の取組を推進するとともに、「道徳授業地区公開講座」や「幼児の道徳性育成研修会」等を通じて、こどもたちの心の教育について、保護者や地域の方々とともに考え、意見交換会を行い、その成果を、道徳教育の充実につなげています。また、各学校で取り組んでいる特色ある体験活動や協働する活動を通して、こどもたちが自分自身の将来に希望を抱き、「自己肯定感」を高めることができるよう取り組んでいます。

教育に関する意識調査によると、こどもには将来、他者への思いやりや自己肯定感をもち、困難を乗り越えられる大人になってもらいたいと考える保護者が比較的多くなっています。他者との交流の中で、様々な価値観があること等を学び、自己肯定感や多様性を認める心、課題に立ち向かう心を育む教育が求められています。

今後も、人権教育や道徳教育、自己肯定感を高める教育、いじめ防止対策等の推進を通じて、**自分の大切さとともに他の人の大切さを認める優しい心、多様性を認め合える心**の育成につなげていきます。

### 【成果指標】

指標名		現状値(年度)	目標値(目標年度)
自分にはよいところがあると思う 児童・生徒の割合*	小学校	80.6%(令和元年度)	87%(令和6年度)
	中学校	73.3%(令和元年度)	80%(令和6年度)
人の役に立つ人間になりたいと思う 児童・生徒の割合*	小学校	94.6%(令和元年度)	96%(令和6年度)
	中学校	92.0%(令和元年度)	93%(令和6年度)
いじめはどんな理由があってもいけないと 思う児童・生徒の割合*		95.3%(令和元年度)	97%(令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出



いじめをテーマにした道徳の授業の様子

### 【キーワード】 自己肯定感

「自己肯定感」とは、自分に対する肯定的な意識のことで、内閣府が平成30年度に実施した「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」で、日本の若者(満13歳～満29歳)は、諸外国の若者と比べて、自身を肯定的に捉えている者の割合が低い傾向にあるとの結果が公表されています。



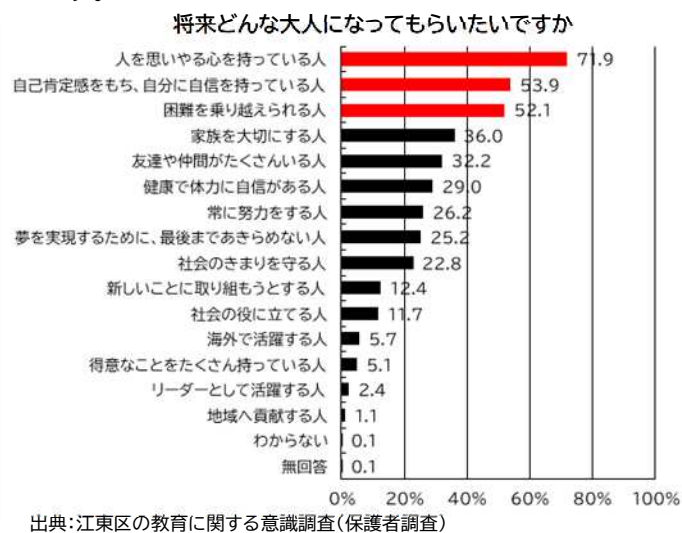
## 【現状と課題】

### ■ 「自己肯定感」の状況

令和元年度の文部科学省による全国学力・学習状況調査の本区の結果では、自分にはよいところがあると肯定的に回答した小学校6年生児童は80.6%、中学校3年生生徒は73.3%です。

### ■ 「自己肯定感」に重きを置く保護者が増加

保護者への意識調査によると、より充実していくべき教育に関する施策・取組として、「人を思いやる心を持っている人」が最上位で、「自己肯定感をもち、自分に自信を持っている人」、「困難を乗り越えられる人」と続いています。



### ■ いじめの対策

いじめの早期発見等に向け、スクールカウンセラーによる全員面談(小5、中1)を実施しており、さらなる相談機会の充実が求められています。

## 【主な取組内容】

### 4 自他を大切にできる優しい心の育成

#### 取組(10) 人権教育

- 人権教育プログラムの活用や東京都人権尊重教育推進校の指定、人権教育研修会や「守ろう人権講演メッセージのつどい」などを通して、人権教育を推進します。

#### 取組(11) 道徳教育

- 「道徳科」の推進や「幼児の道徳性の育成」に関わる研修会の充実を図ります。

#### 取組(12) 自己肯定感を高める教育

- 自己への肯定的な気付きを促すため、キャリアパスポートの活用をはじめ、こどもたちが成就感や達成感を味わったり、他者から認められたりするような様々な取組を推進します。

#### 取組(13) いじめ防止

- 江東区いじめ防止基本方針に基づくいじめ問題への対応の徹底を図ります。また、児童・生徒が主体となっていじめ防止に取り組むなど、学校におけるいじめ防止等に関する取組を推進します。
- インターネット等におけるいじめ防止のため、SNS学校ルール改訂など情報モラル教育を推進します。
- いじめ問題のみならず、複雑化する学校問題の解決に向けスクールロイヤーとの連携体制のもとで、対応に当たります。

### 5 多様性を認め合う教育

#### 取組(14) 共感的に理解できる心の育成

- 江東区独自の保幼小中の連携グループを活用し、地域や学校の状況に応じた効果的な異年齢の交流活動を実施します。

#### 取組(15) 挑戦する心の育成

- アスリートの派遣や職場体験など、地域や企業と連携した学習を通して、こどもたちの挑戦する心の育成に努めます。

#### 取組(16) オリンピック・パラリンピック教育

- オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、世界に挑戦する意欲や国際社会への貢献意識を未来に引き継ぎます。
- ボッチャ体験などの活動を通してパラリンピック競技に慣れ親しむとともに、障害者理解を深めます。



### 3 健やかな体

健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育みます。

本区では、「体力スタンダード」を基本として、こどもたちが心身の調和のとれた発達を遂げることができるよう、体育の授業や教育活動全体を通して体力向上を図る取組を推進しています。令和元年度には、「部活動指導員」を導入し、持続可能な部活動運営に向けて取り組んでいるほか、「拠点校方式の特色ある部活動」の運営・指導に取り組んでいます。また、児童・生徒への食生活アンケート実施結果を活用し、食に関する指導を実施するなど、食育を推進しています。

教育に関する意識調査によると、学校で行っている体力向上に向けた取組について、「日常的に運動に楽しめる機会」の充実を求める意見が比較的多くなっています。運動習慣の定着と個に応じた運動能力の向上のための取組が求められています。

今後も、**体力の向上**を目指した運動習慣の確立・定着とともに、体育(保健体育)の授業改善や部活動の推進、また、**心と体の健やかな成長**に向けた食育の推進や豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育んでいきます。

#### 【成果指標】

指標名		現状値(年度)	目標値(目標年度)	
全国体力調査※ …都を100としたときの区 児童・生徒の平均値	小学校	男子児童	99.2(平成30年度)	101(令和6年度)
		女子児童	99.6(平成30年度)	102(令和6年度)
	中学校	男子生徒	100.1(平成30年度)	102(令和6年度)
		女子生徒	99.4(平成30年度)	103(令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出



ボール投げに取り組む体育の授業での様子

#### 【キーワード】 部活動指導員

部活動指導員は、校長の監督のもと部活動の顧問として技術的な指導を行うだけでなく、大会への引率等も行うことが可能な学校職員です。「教員の働き方改革」の一環として、平成29年度より制度化されています。





## 【現状と課題】

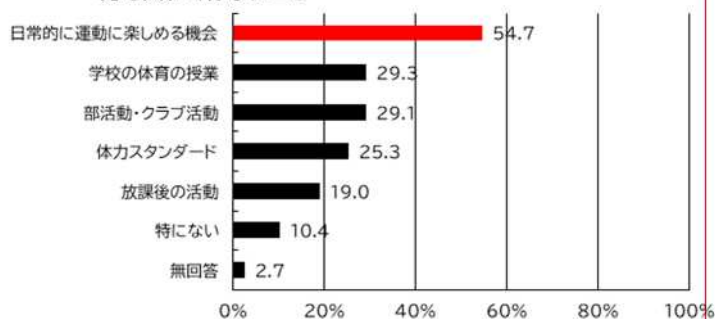
### ■ 体カスタンダードの確実な定着

研修会の充実、スタンダード指導資料の修正やスタンダード強化講師の効果的な活用を通じて体育の授業の充実を図り、令和元年度における新体力テストの結果が小学校・義務教育学校(前期課程)で8種目中4種目、中学校・義務教育学校(後期課程)で8種目中3種目、男女ともに東京都の平均を上回っています。

### ■ 運動の楽しさを味わえる機会を求めている保護者が多い

保護者への意識調査によると、学校で行っている体力向上に向けた取組で、もっと力を入れてほしいことは「日常的に運動に楽しめる機会」が最上位となっています。

学校で行っている体力向上に向けた取組で、もっと力を入れてほしいこと



出典:江東区の教育に関する意識調査(保護者調査)

### ■ 保健学習や健康に関わる取組の充実

全校で薬物乱用防止教室を実施したほか、食育の取組として、生産体験を実施するとともに、本区の伝統野菜や東京産の食材を授業や学校給食に使用しています。

## 【主な取組内容】

### 6 体力の向上

#### 取組(17) 運動習慣の確立

- 児童・生徒が手軽に行える運動を経験し、運動に慣れ親しむことができるよう、体カスタンダードのわくわくタイムやウォームアップタイムの取組の充実を図ります。
- アスリートや大学教授等の専門性の高い講師を活用した体育実技研修会の充実を図ります。
- 障害のある無しに関わらず取り組みやすいポッチャを通して、こどもたちの運動機会の確保を図ります。

#### 取組(18) 体育(保健体育)の授業改善

- 児童・生徒が、運動の楽しさを味わうとともに、体カスタンダードに示した基礎的・基本的な動きや技能を身に付ける指導の改善を図ります。

#### 取組(19) 部活動(スポーツ振興課との連携)

- 区の「部活動ガイドライン」に基づき、適切な部活動運営を進めるとともに、地域と連携した新たな部活動制度を目指します。
- 部活動指導員の配置校を拡充し、教員の部活動指導に係る時間等の負担軽減を図り、持続可能な部活動運営を目指します。
- 江東区独自の環境を生かした「特色ある部活動」を運営します。

### 7 心と体の健やかな成長

#### 取組(20) 健康教育

- 健康に関する理解・啓発と生活習慣の改善に向けて、授業や活動を通じて健康・安全に関する指導の充実を図ります。

#### 取組(21) 食育(健康推進課との連携)

- 親子料理教室や食育展、各学校の実践内容等について、「食育リーダー研修」等を通じて情報の共有を図り、さらなる食育の推進につなげます。

#### 取組(22) 豊かなスポーツライフの実現(スポーツ振興課との連携)

- 生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するため、運動の楽しさや喜びをこどもたちに味わわせる授業づくりを行います。





# 教育すなっぷしょっと ~オリンピック・パラリンピック教育編~

江東区教育委員会では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組を、重点課題と位置付け、実施してきました。



「部活動☆夢応援プロジェクト」では、生徒の夢や目標の実現を応援するため、アスリートやその道の達人等から指導を受けました。



有明体操競技場で行われる競技「ボッチャ」を体験し、スポーツの楽しさを感じ、人とのかわりを深めました。



「世界の国旗・国歌について学ぼう」では、オリンピック・パラリンピックに参加する国の国旗や国歌について理解を深めました。



「江東区にオリンピック・パラリンピックがやってくる」では、区内にある競技会場が出来上がっていく様子を見学しました。



瀬立モニカ選手(パラカヌー)をゲストに招き、夢をもつこと、その実現に向けて努力することを学びました。

## テーマ2 自分らしさ

---

- 4 個に応じた教育
- 5 丁寧な相談





# 4

## 個に応じた教育

多様なニーズに応じた、きめ細かな教育支援を行います。

本区では、「**学びスタンダード強化講師**」の配置をはじめ、少人数指導や習熟度別による授業を実施し、児童・生徒一人一人に応じた指導の工夫・充実を図っています。また、各幼稚園・小中学校・義務教育学校に「**学習支援員**」を配置し、発達障害のあるこどもの学習支援・安全管理・生活介助を行っています。さらに、全小中学校で特別支援教室の巡回指導に向けた教室等の整備を実施したほか、障害に応じた特別支援学級を設置しています。

教育に関する意識調査によると、より充実していくべき教育に関する施策・取組として、「**少人数指導・習熟度別による授業**」が最上位にあがっており、少人数指導等への保護者の期待の高まりがうかがえます。一人一人に応じた指導等の充実が求められています。

今後も、特別な支援を必要とするこどもの増加や日本語指導を必要とするこどもの増加を踏まえつつ、**一人一人を大切に**する教育を行うとともに、**新たなニーズにも対応**した、きめ細かな教育支援を行います。

### 【成果指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(目標年度)
一人一人を大切に教育が行われていると思う保護者の割合※1	89.0%(令和元年度)	90.0%(令和7年度)
特別支援教室入級退級委員会の審査により、退級者となった児童の割合(小学校) ※2	8.4%(令和元年度)	—

※1 過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

※2 江東区長期計画より抜粋。現状把握の数値であるため、目標値の設定なし



習熟度別の少人数指導の様子

自分らしき

### 【キーワード】 学びスタンダード強化講師

「**こうとう学びスタンダード**」の確実な定着と学力のさらなる向上を目指して、授業における教科指導(少人数指導、チームティーチング指導)を行う、本区独自の講師を区内の小中学校・義務教育学校に配置しています。

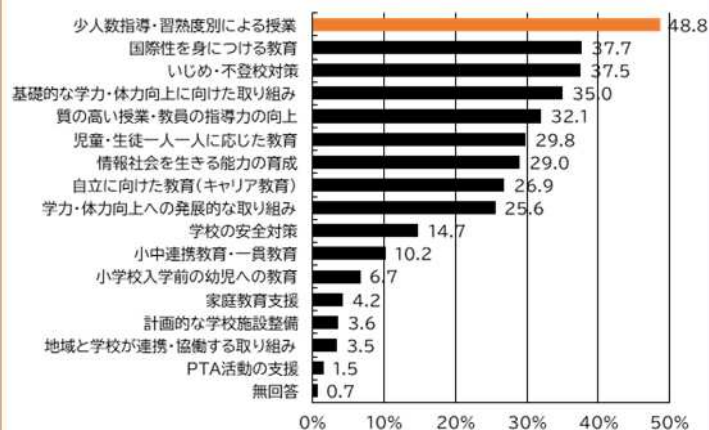


## 【現状と課題】

### ■ 少人数指導等への保護者の期待の高まり

保護者への意識調査によると、より充実していくべき教育に関する施策・取組として、「少人数指導・習熟度別による授業」が最上位で、「国際性を身につける教育」、「いじめ・不登校対策」と続いています。

江東区がより充実していくべき教育に関する施策・取組



出典:江東区の教育に関する意識調査(保護者調査)

### ■ 特別支援学級の在籍児童・生徒数等が増加

特別支援学級の在籍児童・生徒数が増加傾向であり、加えて、通常学級在籍児童・生徒の発達障害など特別な支援の必要性も高まっています。教育内容・指導体制の充実、組織的・継続的な支援体制の整備を進める必要があります。

## 【主な取組内容】

### 8 一人一人を大切に教育

#### 取組(23) 個性や能力に応じた教育

- ICT 機器を活用した教育活動を推進し、一人一人の習得状況を把握分析するとともに、個に応じた指導の充実を図ります。
- 学びスタンダード強化講師を活用し、少人数指導やチームティーチングによる指導の充実を図ります。

#### 取組(24) 特別な支援が必要なこどもの教育(障害者施策課・障害者支援課との連携)

- インクルーシブ教育を推進するために、教職員の専門性の向上、人的支援の充実を図ります。
- 特別な支援を必要とするこどもが、安心して学べる、地域による偏りのない教育環境整備を進めます。
- より丁寧な就学相談を進めるために、ICT 活用による相談体制の強化を図るとともに、専門職の人材育成を進めます。

### 9 新たなニーズへの対応

#### 取組(25) 日本語指導が必要なこどもの支援

- 学校における日本語指導の充実を図るために、多言語に対応した講師派遣を進めるとともに、個別指導や小集団指導などを組み合わせ、習熟度に応じた指導を展開します。
- 関係機関を活用した日本語指導の充実、大学連携の充実、地域人材との連携強化を図ります。
- グローバル人材の育成や多様な文化の理解を推進するために、外国にルーツをもつこどもの学びの機会を充実するとともに、日本人のこどもの多文化理解教育を進めます。



# 5

## 丁寧な相談

相談しやすい体制を整え、きめ細かな相談を行うとともに、学びの場の充実を図ります。

本区では、こどもや保護者の悩みに丁寧に寄り添い、問題の早期発見、早期対応を行うことが重要であると考え、区独自のスクールカウンセラーを配置しているほか、「**スクールソーシャルワーカー**」を活用し、関係諸機関に働きかけて児童・生徒が抱えている問題の解決を支援しています。また、全校で不登校担当者を定め、不登校未然防止連絡会を開催する等、不登校の未然防止に関わる取組を実施しています。

教育に関する意識調査によると、現在本区で取り組んでいる教育に関する施策のうち、教育センターの「ワンストップ型教育相談窓口の設置」、「スクールソーシャルワーカー」といった深刻なケースへの対応に関する施策の認知度が低い状況がうかがえます。問題の未然防止や課題の早期発見、早期解決のため、相談事業の認知の向上や相談しやすい体制整備が求められます。

今後も、全ての児童・生徒が明るくのびのびと通うことができる学校を目指して、対面相談だけでなく、SNSも活用しながら**教育相談を充実**させることで、問題の早期発見、早期対応を行います。また、ブリッジスクールでの学習・相談支援の充実に努め、不登校児童・生徒等の**学びの場の確保**を図ります。

### 【成果指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(目標年度)
区配置スクールカウンセラー派遣校数※1	75校(令和元年度)	89校(令和7年度)
スクールソーシャルワーカー対応件数※2	2,095 件(令和元年度)	-
SNS 教育相談 相談件数※2	127 件(令和元年度)	-

※1 過去5年間の経年変化を基に目標値を算出  
※2 現状把握の数値であるため、目標値の設定なし



各専門職が集まるケース会議で対応策を検討

自分らしい

### 【キーワード】 スクールソーシャルワーカー

「スクールソーシャルワーカー」は、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童・生徒に対し、児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材です。





## 【現状と課題】

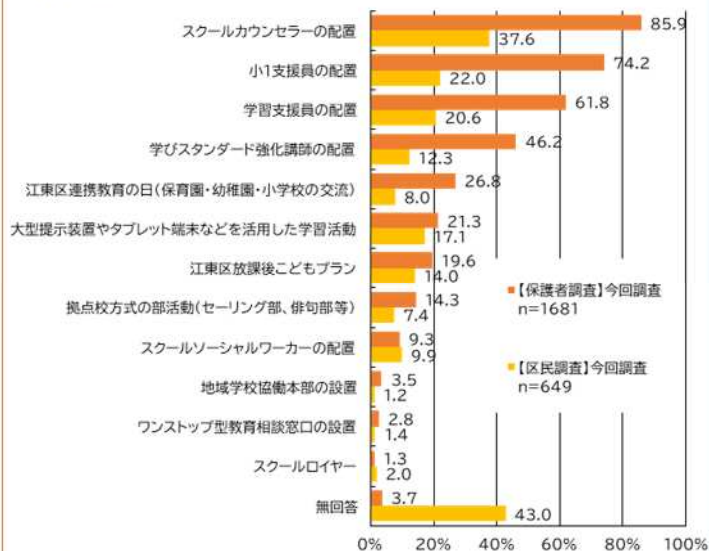
### ■ 個に寄り添った相談体制の充実

不登校生徒の在籍校への復帰や自立支援を基本としつつ、生徒の状況に応じて、丁寧な進路相談を実施しています。進学を機に、新たな環境での学校復帰を目指す生徒への支援に取り組んでおり、面接指導や小論文指導、保護者説明会等の実施により、進学への意欲を高めています。

### ■ 相談に関する施策の認知度が低い

保護者、区民への意識調査によると、現在江東区で取り組んでいる教育に関する施策について、教育センターの「ワンストップ型教育相談窓口の設置」、「スクールソーシャルワーカーの配置」といった深刻なケースへの対応に関する施策の認知度が低い状況です。

現在江東区で取り組んでいる教育に関する施策について知っているもの



出典:江東区の教育に関する意識調査(保護者調査、区民調査)

## 【主な取組内容】

### 10 教育相談システムの充実

#### 取組(26) ワンストップ型教育相談

- ワンストップ型教育相談窓口を開設し、元校長等の教育相談員が教育の悩みを丁寧に聞き取り、悩みに応じた適切な専門職につなげていきます。
- 関係の専門職の集まるケース会議を定期開催し、教育の悩みに関する問題解決を図ります。
- オンライン相談を実施するなど、きめ細かな教育相談を継続的に進めます。

#### 取組(27) スクールソーシャルワーカー等の活用(こども家庭支援課との連携)

- こどもたちを取り巻く家庭環境等の問題について、スクールソーシャルワーカーが関わり、学校や関係機関等との連携により問題の解決を図ります。
- こどもたちの抱える不安や悩みについてスクールカウンセラーを派遣し、一人一人の心に寄り添った丁寧な相談を進めます。

#### 取組(28) 専門職との連携

- 教育相談について、様々な専門機関や専門の資格をもった職員と連携を行い、相談内容について、より専門的なアドバイスを可能にし、問題の未然防止や早期解決につなげていきます。
- SNS教育相談アカウントを年間通じて開設し、悩みを抱える中学生とのつながりを維持しながら継続的な相談を行います。

### 11 学びの場の確保

#### 取組(29) 魅力ある学校づくり

- 児童・生徒に1人1台端末を貸与し、教室以外の場で学べる環境を整えます。
- 「心の教育推進校」を指定し、その効果的な取組を他校に広め、こどもの心に寄り添った指導の充実を図ります。

#### 取組(30) 不登校の未然防止

- 不登校総合対策【第2次】に基づき、不登校担当者会・不登校未然防止連絡会の充実を図り、不登校の未然防止・早期支援に取り組んでいきます。

#### 取組(31) ブリッジスクール

- 在籍校とブリッジスクール等が連携した相談支援体制の充実を図ります。

#### 取組(32) 関係機関連携

- フリースクールなどの民間施設やNPO等との連携について検討していきます。



# 教育すなっぷしょっと ～江東区の特徴ある教育・活動編～

江東区の地域等を生かした特徴ある教育・活動を行い、こどもたちの生きる力を育てています。



外国人講師による英語教育では、こどもたちが進んでコミュニケーションをとります。



俳句を通じてこどもたちの言語力・表現力・想像力を高めるため、俳句指導講師を各校に派遣しています。



カヌー部は区立学校に通う中学生が参加できる拠点校方式の部活動です。主に旧中川で練習しています。



中学校生徒海外短期留学では、カナダ・スクオミッシュに滞在し、姉妹都市であるサレー市に表敬訪問しています。



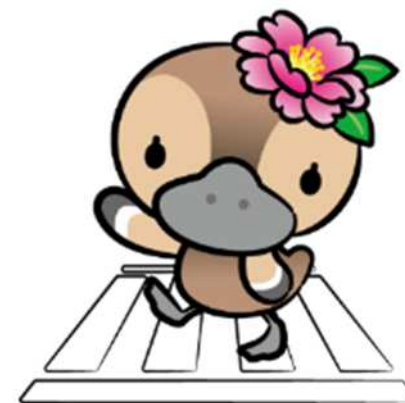
幼児との交流学習など、様々な体験活動を通してキャリア教育を推進しています。



## テーマ3 環境

---

- 6 施設の整備・充実
- 7 安全安心・居場所づくり



# 6

## 施設の整備・充実

学校施設の整備・充実や適正な維持管理により、良好な教育環境を確保します。

本区では、児童・生徒数の増加にあわせた校舎等の増設とともに、「江東区立小中学校の改築・改修に関する基本的な考え方」に基づき、校舎等の改築や長寿命化改修を計画的に進め、「学校施設の整備」を図ります。また、全小中学校・義務教育学校に無線LAN環境を整備し、大型提示装置やタブレット端末を導入するなど、学校ICT環境の整備を進めています。

教育に関する意識調査によると、ICT教育の推進にあたり「学校にICT機器を整備していくべきだ」とする保護者及び区民が比較的多くなっています。児童・生徒の興味や意欲を引き出し、わかりやすい授業づくりを推進するため、学校ICT環境の積極的な整備が求められています。

今後も、児童・生徒数の増加に対応した収容対策、計画的更新(改築、長寿命化改修)による、**学校施設の整備**とともに、こどもたちの学力の向上と学びの継続を保障するために、**学校ICT環境の整備**を通じて良好な教育環境を確保します。

### 【成果指標】

指標名	目標値(目標年度)	
改修・改築を実施した学校数※	小学校	5校(令和2~6年度)
	中学校	6校(令和2~6年度)

※江東区長期計画より抜粋



改築工事後の香取小学校の図書室

環境

### 【キーワード】 学校施設の整備

改築では、児童・生徒・教職員・PTA・地域住民が集まり「改築ワークショップ」を開催して、みんなの意見や思いを取り入れ、こどもたちや地域に愛される学校を目指し整備を進めています。また、江東区は木材加工・流通の拠点「新木場」を有していることから、改築・改修時には木材をふんだんに使用する「木質化」を実施し、木のぬくもりに包まれた施設整備を推進します。あわせて、バリアフリー化や防災力強化も図りながら環境にやさしい良好な教育環境を目指しています。



## 【現状と課題】

### ■ 校舎等の増設と改築・改修計画

児童・生徒数の増加に伴い、校舎等の増設に取り組み、良好な教育環境を整備し、対応する必要があります。

また、学校施設の改築・改修にあたっては費用縮減のため、ライフサイクルコストを十分に検討する必要がありますとともに、改築・改修中の児童・生徒への負担を最小限に抑える必要があります。

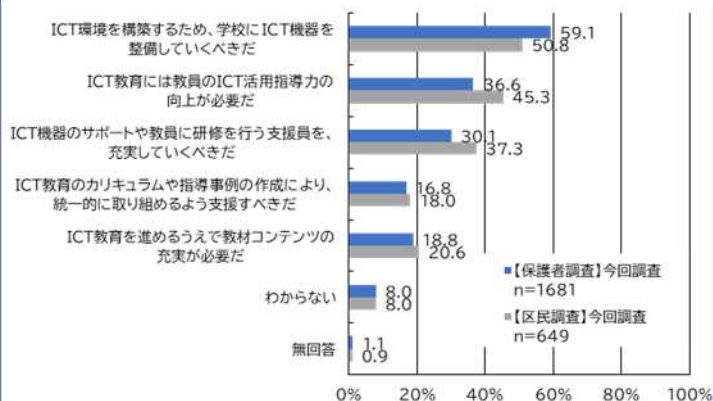
### ■ 学校ICT環境の整備

令和元・2年度に大型提示装置を小学校の全普通教室に常設するなど、ICT機器の整備を進めています。

### ■ ICT機器の整備が優先課題

保護者、区民への意識調査によると、学校がICT教育をすすめていく上で必要なことについて、保護者、区民ともに「ICT環境を構築するため、学校にICT機器を整備していくべきだ」との回答が最上位となっています。

学校がICT教育をすすめていく上で必要なこと



出典：江東区の教育に関する意識調査(保護者調査、区民調査)

## 【主な取組内容】

### 12 学校施設の整備

#### 取組(33) 収容対策

- 急増する児童・生徒への対応として、必要に応じて校舎の増築や教室改修に取り組みます。

#### 取組(34) 計画的更新(改築、長寿命化改修)

- 校舎の老朽化や児童・生徒推計等を踏まえ、工事の優先順位を考慮しながら、改築・改修を計画的に実施していきます。

#### 取組(35) 維持管理

- 教育施設の維持管理にあたり、児童・生徒の安全・安心を確保しつつ、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減に努めます。

### 13 学校ICT環境の整備

#### 取組(36) ICT機器の充実

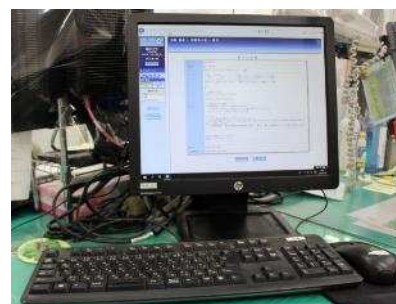
- 国が推進する「GIGAスクール構想」を踏まえた、児童・生徒1人1台の端末整備のほか、時代に即したICT機器の充実を図ります。
- 普通教室・特別教室への大型提示装置の配置を推進します。

#### 取組(37) 校内ネットワーク環境の整備

- ICT教育の基盤である、高速大容量の校内無線LAN環境の整備を進めます。



大型提示装置



校務用PC



1人1台端末



# 7

## 安全安心・居場所づくり

登下校の安全確保や放課後の居場所づくりを行い、子どもたちが毎日楽しく過ごすための環境を整えます。

本区では、子どもたちの放課後における安全・安心な居場所として、平成30年4月までに全小学校・義務教育学校に「江東きっずクラブ」を開設しています。また、登下校時の通学路の安全確保のため、小学校通学路における防犯カメラ設置とともに、江東区通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の定期点検及び合同点検を実施しています。

教育に関する意識調査によると、通学路の安全対策の充実が重要だと思う保護者や区民が比較的多くなっています。また、年少人口の増加に伴い、放課後児童クラブ利用児童数は緩やかな増加が見込まれており、登下校時の安全対策とともに、放課後の居場所づくりなど、安全・安心への一層の取組が求められています。

今後も、登下校の安全対策などによる**安全を確保する環境の構築**とともに、「**江東区放課後子どもプラン**」に基づく放課後の**安心で健やかな居場所の確保**を通じて、子どもたちが毎日楽しく過ごすための環境を整えます。



江東きっずクラブで遊ぶ子どもたち

環境

### 【成果指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(目標年度)
江東きっずクラブ利用児童の満足度※	87.1%(令和元年度)	92%(令和6年度)
行政・地域の活動が子どもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合※	49.4%(令和元年度)	60%(令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

### 【キーワード】 江東区放課後子どもプラン

江東区放課後子どもプランは、放課後児童クラブ、放課後子ども教室における取組の方向性を示した計画です。放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携・一体型事業である「江東きっずクラブ」の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを推進するとともに、保留児童対策や活動場所の環境改善、地域との連携等に取り組みます。





## 【現状と課題】

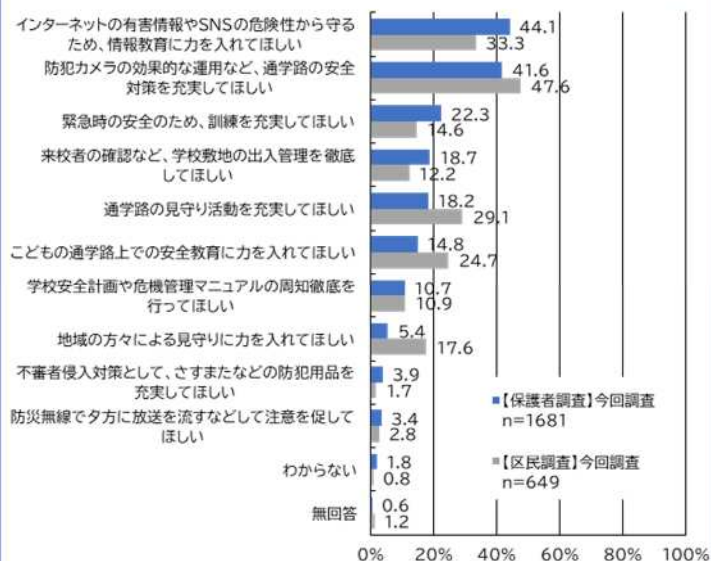
### ■ 江東きつずクラブ利用者の満足度

利用児童の満足度では、肯定的な回答がA登録(自主的な活動の場を提供)では81.4%、B登録(保護者が就労等で日中家庭にいない世帯の子どもたちを対象に、保護者に代わって遊びや生活の場を提供)では90.3%と、高い評価を維持しています。

### ■ 安全対策は、情報教育と通学路の対策(防犯カメラ等)を重視する人が比較的多い

保護者、区民への意識調査によると、「インターネットの有害情報やSNSの危険性から守るため、情報教育に力を入れてほしい」、「防犯カメラの効果的な運用など、通学路の安全対策を充実してほしい」との回答が上位2つとなっています。

子どもの安全のために力を入れてほしいこと、重要だと思う安全対策



出典:江東区の教育に関する意識調査(保護者調査)

## 【主な取組内容】

### 14 安心して健やかな居場所の確保

#### 取組(38) 江東区放課後こどもプラン

- 放課後児童クラブ(B登録)では、その役割を踏まえつつ、こどもの発達段階に応じた育成と環境づくりを進めていきます。また、指導員については適切な遊び、生活の援助ができる指導力を養うとともに、各種研修等を通じて質の向上を図ります。
- 全児童対策である放課後こども教室(A登録)では、対話・遊び・見守りを通じて、児童との信頼関係の構築を図ります。

### 15 安全を確保する環境の構築

#### 取組(39) 通学路安全対策(交通対策課との連携)

- 「江東区通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路を点検し、安全を確保します。
- 児童の交通安全確保のため登下校時等において、各学校の通学路の状況に応じた児童通学案内業務従事者の適正な配置に努めていきます。

#### 取組(40) 学校安全

- 区の災害想定に応じた防災訓練及び避難訓練や、安全教育プログラムに基づく防災教育を実施します。
- 各地域の状況に応じた交通安全教室を充実させ、交通安全教育を推進します。
- ICT機器等を活用した新たな学校安全の在り方を検討し、子どもたちのさらなる安全確保に努めます。

#### 取組(41) 地域防災力の向上(防災課との連携)

- 「江東区学校防災マニュアル」に基づき、各学校で地域の拠点避難所として災害時対応の確認や事前準備を進めるとともに、地域防災力の向上に向けて学校避難所運営協力本部連絡会を開催し地域との連携を図ります。
- 災害時の帰宅困難児用備蓄物資について、こどもの増加に応じた適正な配備を進めます。





## 教育すなっぴしょと ～学校施設の整備・充実編～

良質な学習環境を整えるため、木のぬくもりを感じる教室づくりや、熱中症対策のための体育館へのエアコン設置等を行っています。



校舎の長寿命化へ対応するため、深川第四中学校では、大規模な改修工事を行いました。



増加する児童へ対応するため、扇橋小学校では、増築工事を行いました。



熱中症予防等への対応するため、全小中学校の体育館に空調設備を設置しました。



区内初の小中一貫教育を行う義務教育学校である有明西学園を新設しました。



老朽化した校舎を更新するため、第五大島小学校では、改築工事を行いました。

# テーマ4 つながり

---

- 8 地域・家庭
- 9 学校・教員
- 10 図書館・大学・企業等





# 8

## 地域・家庭

地域教育活動や家庭での教育を支援するシステムの構築・充実を図ります。

本区では、従前より地域や保護者と連携・協力した多様な学校支援の取組が行われており、令和2年度からは「地域学校協働本部」として、協働体制の強化を図っています。また、家庭での教育を支援するため、各種学習会の開催とともに、学校公開や広報紙を通じた情報共有及び保護者の経済的負担の軽減策等を実施しています。

教育に関する意識調査によると、「こどもの基本的なしつけとして家庭教育は重要だ」とする保護者及び区民が多くなっています。新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い、家庭教育の重要性が再認識されており、支援のさらなる充実が求められます。

今後も、**地域や家庭と連携・協働**してこどもたちの成長を支えていくため、「地域学校協働本部」を通じた地域ネットワークの強化とともに、地域の声を学校運営に反映させる「**コミュニティ・スクール**」の設置を推進します。また、オンライン学習会やコンテンツの配信などICTツールを活用した新たな家庭教育支援の取組や、こどもの**学習機会の確保**のため、就学援助をはじめとする保護者の経済的負担の軽減等を適切に行うほか、**地域や保護者との信頼関係構築のため学校情報の積極的な発信**を行います。



地区家庭教育学級の一コマ

つながり

### 【成果指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(目標年度)
地域学校協働活動に参加したボランティア数 <sup>※1</sup>	32,421名(令和元年度)	37,950名(令和6年度)
地域と連携した家庭教育学級・講座の年間延べ参加者数 <sup>※2</sup>	1,905名(令和元年度)	2,560名(令和7年度)

※1 江東区長期計画より抜粋  
※2 過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

**【キーワード】 コミュニティ・スクール**

「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。





## 【現状と課題】

### ■ コミュニティ・スクール設置へ向けた動き

地域学校協働本部は全校で実施しており、コミュニティ・スクールも令和2年度に小学校1校に設置し、今後順次設置すべく検討を進めていきます。

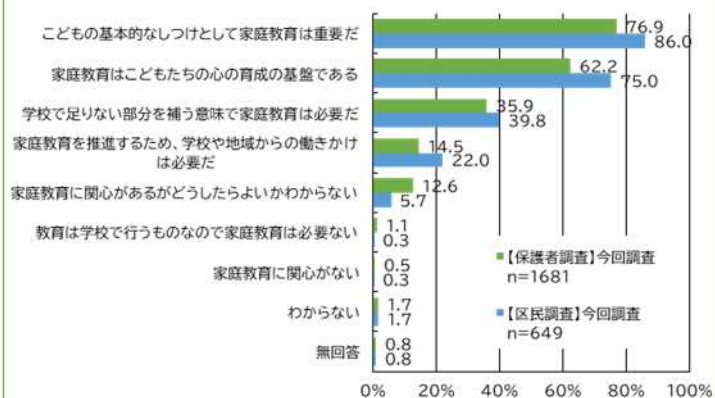
### ■ 各発達段階における家庭教育学級・講座の充実

幼児・小学生・中学生の親を対象とした「家庭教育学級」や、PTA、父母の会等の自主企画による「地区家庭教育学級」、PTA連合会企画の「家庭教育講演会」等、こどもの発達段階に応じて家庭教育を支援する各種学習会を実施しています。

### ■ 多くの保護者や区民が家庭教育の重要性を認識

保護者、区民への意識調査によると、家庭教育のイメージについて保護者、区民ともに「こどもの基本的なしつけとして家庭教育は重要だ」との回答が最上位となっています。

家庭教育のイメージ



出典:江東区の教育に関する意識調査(保護者調査、区民調査)

## 【主な取組内容】

### 16 地域や家庭との連携・協働

#### 取組(42) 地域学校協働本部

- 地域学校協働本部を通じて、学校と地域が協働しながらこどもの成長を支える体制へと発展させるために、各校のコーディネーターが軸となって運営する仕組みづくりを進めます。

#### 取組(43) コミュニティ・スクール

- 地域住民が学校運営に参画する仕組みであるコミュニティ・スクールの導入を進めます。

#### 取組(44) 家庭教育

- 学校・家庭・地域の連携・協働のもと、家庭教育支援の充実に向けたフレームや人員体制等を検討します。また、PTA等による地域教育活動を推進するため、引き続き、連合会の運営支援や研修会を実施するほか、地域学校協働本部での協働の在り方を検討します。

### 17 学習機会の確保

#### 取組(45) 就学援助、就学奨励、奨学金

- 経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者や特別支援学級の児童・生徒の保護者への援助を継続し、適切な運用に努めます。また、高等学校進学者に対しても、国や都の就学支援制度の動向や奨学資金の貸付状況を鑑みながら、利用しやすい方法を検討します。

#### 取組(46) 他部署との連携(保護第一課・保護第二課との連携)

- 生活支援部におけるまなびサポート事業への紹介など、他部署との連携を図ります。

### 18 学校情報の積極的な発信

#### 取組(47) 学校評価

- 学校が目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について、自己評価や学校評議委員会等による他者評価の結果を公表するとともに、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを推進します。

#### 取組(48) 学校公開

- 開かれた学校づくりの一環として、保護者や地域住民が学校教育活動への理解を深めるとともに、学校選択の情報源として利用できるよう、安全を確保しつつ実施します。

#### 取組(49) 学校ホームページ、ことうの教育

- 学校ホームページやことうの教育等を活用し、きめ細かな情報提供を図ります。



# 9 学校・教員

教員の指導力を向上させるとともに、学校における働き方改革を推進します。

本区では、教員の指導力向上を高めるために、職層や専門性、教育課題等に応じた研修を実施しています。また、教員が心身ともに健康な状態で効果的な教育活動を行うことができるようにするため、平成29年度に「学校における働き方改革検討委員会」を設置し、学校閉庁日の設定や、留守番電話の導入など働き方改革を進めてきました。

教育に関する意識調査によると、「**教員の働き方改革**」を「必要である」とする保護者や区民が比較的多くなっています。教員が真に必要な教育活動を効果的に行うことができるよう、人的な支援や業務を効率化する取組が求められています。また、学校の教員に対して特に望むことについて、「非行やいじめなどの問題行動へ適切な対応をしてくれる」「公平に評価してくれる」「わかりやすい授業をしてくれる」が上位3つの回答となっており、さらなる資質・指導力の向上が必要となります。

今後も、**教員の指導力向上**を目的とした組織的な研究支援と経験や職層等に応じた研修とともに、教員へのサポート体制の充実や業務等の見直し等を通じた**働き方改革**に取り組み、教員の資質の向上につなげていきます。

### 【成果指標】

指標名		現状値(年度)	目標値(目標年度)
授業がわかる児童・生徒の割合※	小学校	国語	86.4%(令和元年度) 90%(令和7年度)
		算数	87.6%(令和元年度) 90%(令和7年度)
	中学校	国語	77.9%(令和元年度) 80%(令和7年度)
		数学	76.1%(令和元年度) 80%(令和7年度)

※過去5年間の経年変化を基に目標値を算出



学校マネジメント講座の様子(教員研修)

つながり

### 【キーワード】 教員の働き方改革

「教員の働き方改革」は、学習指導のみならず、学校が抱える課題がより複雑化・困難化する中で、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、こどもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにするもので、国の審議会において平成31年1月に「学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」が取りまとめられました。



## 【現状と課題】

### ■ 「授業改善支援チーム」の実施による組織体制の整備

大学の教授等と大学生がチームとなり、ミドルリーダーの育成を行う「授業改善支援チーム」を学校に派遣し、教科等の指導力向上に向けた支援を実施しています。

### ■ 研修の充実や支援訪問の実施

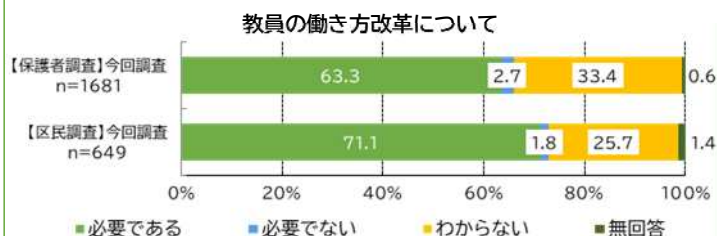
専門性の向上を目指し、教員向けの研修会の内容の充実を図るとともに、若手教員に対する教育センター相談員による支援訪問を実施しています。

### ■ 研究協力校運営事業

2年間の継続的な研究に取り組む研究協力校と、区として限定した教育課題について1年間の研究に取り組む教育課題研究校等の研究を支援し、その成果を区内全校園に広く周知しています。また、研究指定校以外には、研究授業を広く他校に公開し、その支援をしています。

### ■ 教員の働き方改革に対して肯定的な人が比較的多い

保護者、区民への意識調査によると、教員の働き方改革について、勤務環境の改善など、教員の働き方改革が「必要である」という人は、保護者の約6割、区民の約7割を占めています。



出典：江東区の教育に関する意識調査（保護者調査、区民調査）

## 【主な取組内容】

### 19 教員の指導力向上

#### 取組(50) 組織的な研究支援

- 各区立学校等の研究会相互の連携を深める取組を推進するとともに、授業改善支援チームや授業力向上アドバイザー等、教員の研修機会を確保し、教科等の指導力の一層の向上を図ります。
- 「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善のために、中学校教科交流授業研究の日、中学校教育研究会及び小学校教育研究会について、ICTの活用等、研究内容の充実を図ります。

#### 取組(51) 経験や職層等に応じた研修

- 各種研修会の内容の充実を図るとともに、オンライン会議システムを活用した研修会の運営について検討していきます。
- 教育センターの相談員の配置と併せて、若手育成研修等の在り方について検討していきます。

### 20 教員の働き方改革の推進

#### 取組(52) サポート体制の充実

- 教員が本来業務に専念できるよう、学校事務職員の職務内容の明確化や、部活動指導員やサポートスタッフ等の充実を図ります。
- 働き方改革についての教員への情報共有や研修など意識改革を進める取組とともに、保護者や地域住民の理解促進を図る取組を行います。

#### 取組(53) 教員業務等の見直し

- 在校時間の管理や部活動の在り方の検討など、教員業務の質的転換や勤務時間の運用について見直しを図ります。
- 教員における一年単位の変形労働時間制について、国・都の動向を注視しながら、活用の検討を進めます。





# 10

## 図書館・大学・企業等

社会に開かれた教育課程の実現を目指し、図書館・大学・企業等との効果的な連携を推進します。

本区の図書館では、「江東区こども読書活動推進計画」に基づき、区立図書館と学校が連携し学校訪問や図書館見学等を行っているほか、図書館資料の団体貸出や、読み聞かせボランティアによるおはなし会(招待・出張)などに取り組んでいます。また、学校では、大学と連携した「授業改善支援チーム」の取組や、企業等と連携した職場体験の実施など、外部の教育機関等と連携した取組を実施しています。

教育に関する意識調査によると、区立図書館において必要な取組として、保護者は「学校図書室との連携」、区民は「おはなし会やこども向けイベント(企画展示など)の充実」を求める人が比較的多くなっています。学校と連携したこどもの読解力を育むための取組や、読書の楽しさを知り読書を好きになるための多様なきっかけを提供することが求められています。

今後も、地域や学校と図書館とのつながりをさらに強化し、読書活動の推進に取り組むとともに**図書館サービスを充実**します。また、**大学や企業と連携**し、専門性を生かした学習の機会を充実させ、学びの幅を広げていきます。



おはなし会での様子(豊洲図書館)

つながり

### 【成果指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(目標年度)
学校・子育て支援施設等への図書館サービス実績※	682回 32,341人 (令和元年度)	800回 38,000人 (令和7年度)
図書館児童利用登録者数(15歳以下で年度内に1冊以上貸出があった人数)※	19,934人 (令和元年度)	22,000人 (令和7年度)

※過去の経年変化や区児童人口の増加率等を基に目標値を算出

### 【キーワード】 江東区こども読書活動推進計画

「地域が協働して育む、豊かなこどもの読書環境づくりの推進」を計画の柱として、学校や関係機関との連携による取組など、こどもの年代に応じた読書活動の推進を図っています。





## 【現状と課題】

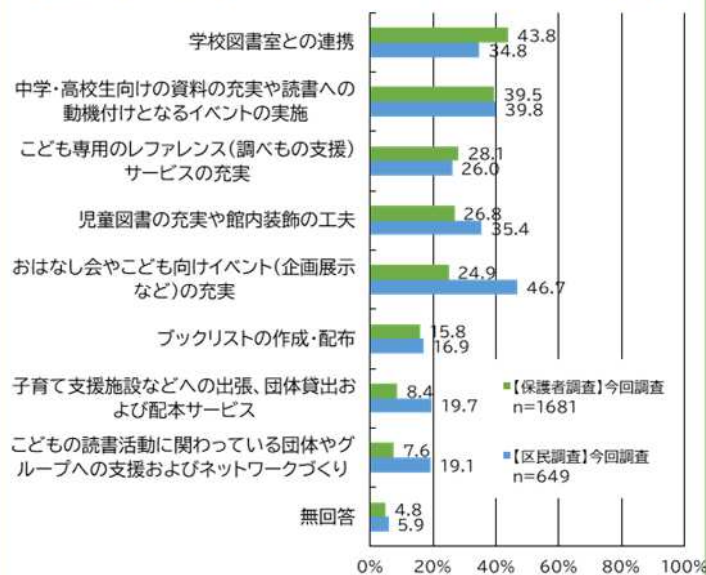
### ■ 読み聞かせボランティアの充実及び利用拡大

令和元年度時点で、読み聞かせボランティア登録者は200人です。出張おはなし会の事業には、544回、22,436人の参加があり、きっずクラブ等への広報活動を通じて、利用拡大を図っています。

### ■ 保護者は学校との連携を、区民は読書のきっかけづくりを求める人が多い

保護者、区民への意識調査によると、こどもの読書活動を推進するため、区立図書館において必要な取組について、保護者は「学校図書室との連携」、区民は「おはなし会や子ども向けイベント(企画展示など)の充実」がそれぞれ最上位となっています。

こどもの読書活動を推進するため、区立図書館において必要な取組



出典:江東区の教育に関する意識調査(保護者調査、区民調査)

## 【主な取組内容】

### 21 図書館サービスの充実

#### 取組(54) 地域読書活動

- ブックリストの配布や学校訪問に加え、調べ学習やビブリオバトル等、家庭・地域・学校と連携し、こどもの年齢・発達段階に合わせた読書への働きかけや主体的な読書活動の支援に取り組み、読書習慣の形成を推進します。
- 学校及び子育て支援施設等への図書館資料の団体貸出の利用を促進し、子どもたちが多様な本と触れ合う機会の拡大に努めます。
- 読み聞かせボランティアの育成に努めるとともに、区内各施設へ出張おはなし会等のPRを行い、利用拡大及びニーズに合ったサービスの提供に取り組み、こどもの読書に対する興味の向上を図ります。

#### 取組(55) 地域情報拠点としての機能充実

- 中央館(江東・深川図書館)と地域館との連携による特色ある図書館サービスやイベントを実施し、図書館への関心や読書の楽しみを見つける機会の提供に取り組みます。
- 地域情報拠点として、蔵書の充実を図るとともに、レファレンス(調べもの支援)サービスや子育て支援施設等の地域資源との連携の促進に取り組み、利用者の課題解決を支援します。
- 障害者サービスや多文化サービス等、利用者の事情に配慮したサービスに取り組み、全てのこどもが気軽に図書館に来館できる環境を整備します。
- 図書館ホームページに設置している「こどものページ」及び「TEENSのページ」の充実を図るとともに、学校のICT化に合わせて、図書館情報の効果的な発信手法について検討します。

### 22 大学や企業との連携

#### 取組(56) 専門性を生かした教育活動

- 専門性の高い教授等から指導・助言を受ける「授業改善支援チーム」の取組を充実し、授業改善を推進します。
- 企業等と連携し、中学校・義務教育学校(後期課程)における職場体験の取組の充実を図ります。
- 区内の高等学校や特別支援学校等との更なる連携について検討します。





# 教育すなっぷしょっと ~江東区のおいしい給食編~

こどもたちが残さずに、バランスのとれた食事をとってもらうため、献立を工夫しておいしい給食を提供しています。



衛生管理を徹底し、安全・安心な給食提供に努めています。



家庭で取りにくい魚やいも類、ごまなどの種実を取り入れ、栄養摂取基準を満たす給食を提供します。



中学校にも全校に給食室があり、自校調理しています。給食当番は児童生徒が行います。



オリンピック・パラリンピック教育の一環で世界の料理を提供しました。



いつもと違ったランチルームでの給食にこどもたちもにっこり。会話ははずみます。

## 第4章 4つのテーマにつながる教育のICT化



# 1

## 情報活用能力の向上

超スマート社会(Society5.0)の到来を見据えた人材を育成するため、こどもたちの情報活用能力を向上させます。

情報活用能力とは、情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための個人の基礎的な力です。新学習指導要領には「言語能力と同様に、学習の基盤となる資質・能力であり、教科等横断的に育成していくもの」と明記されています。

プログラミング教育を通じて、コンピュータの仕組みを知るだけでなく、トータルな情報活用能力を育成する中で、プログラミング教育を実施していきます。また、本区の区立学校では、全校独自の「SNS 学校ルール」を策定し、情報モラル教育の取組を推進しています。



カードを使ったプログラミング教育の授業の様子



プログラミングを使ってロボットを動かす様子

### プログラミング教育と情報活用能力の育成

情報活用能力：  
情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための個人の基礎的な力

#### A 情報活用の実践力

ICTの基本的な操作、情報の収集・整理・発信(文字入力、インターネットなど情報手段の適切な活用等)



#### B 情報の科学的な理解

プログラミング(コンピュータの仕組みの理解等)



#### C 情報社会に参画する態度

情報モラル(情報発信による他人や社会への影響、等)



出典:小学校プログラミング教育の手引(第三版) 令和2年2月文部科学省

教育のICT化





## 2 新たな教育手法の確立

個性や能力に応じた教育の推進など、新たな教育手法の確立をICTで実現し、個を大切にした教育を行います。

1人1台端末、大型提示装置等の学校ICT機器や、校内無線LAN環境を活用し、児童・生徒一人一人の資質・能力を確実に育成します。

これまでの学校教育の実践や蓄積を踏まえるとともに、1人1台端末を活用し、教員が多くの児童・生徒の様子や意見を同時に把握するなどしながら、双方向で進める一斉授業に変化させていくほか、家庭での予習・復習に学習支援クラウドサービスを活用するなど、学びの効率化・高度化を図ります。

そして、一人一人にあった教育を個別最適化していくなど、より個を大切にする、江東区の「新しい学びのスタイル」の確立を実現します。



ビデオ会議システムを使ったホームルーム

### ICT機器を用いた授業のスタイルの変化の例

	これまで		1人1台端末
一斉学習	黒板の板書による説明	学びの深化	双方向型の一斉授業 ⇒教員が一人一人の反応を把握
個別学習	全員が同時に同内容を学習	学びの転換	各自が同時に別々の内容を学習 個々の学習履歴を記録 ⇒一人一人の理解度に応じた個別学習
協働学習	一部の児童生徒が意見を発表		互いの考えを画面上で共有 双方向の意見交換 ⇒多様な意見に触れることができる

### 各教科における1人1台の活用例

国語	書く過程を記録し、よりよい文書作成に役立てる
算数・数学	関数や図形などの変化の様子を可視化して、繰り返し試行錯誤する
社会	国内外のデータを加工して可視化したり、地図情報に統合したりして深く分析する
理科	観察、実験を行い、動画等を使ってより深く分析・考察する
外国語	海外とつながる「本物のコミュニケーション」により、発信力を高める



# 3

## 学校運営の効率化

学校運営の効率化をICTで実現し、教員の事務負担を軽減することで、こどもたちと向き合う時間を確保します。

教員の業務範囲は多岐にわたり、業務負担も大きい実態があることから、研修のオンライン化や勤怠管理の電子化をはじめ、ICTの活用によって学校運営の効率化と教員の負担軽減を図ります。

また、これまでの教育実践の成果がICTによって活かされるよう、教育委員会が学校を積極的に支援しながら、デジタル教科書の活用や家庭学習とリンクした取組を促進するほか、ICTを活用した公開授業や優れた授業・教材の共有・ライブラリ化を図ります。

さらに、教員によるICT教育の実践を支援するため、ICT支援員(月 5~6 回派遣)による、機器のメンテナンスや 授業補助、授業におけるICTの活用方法に関する提案等を行います。



タブレット端末を活用した教員の打ち合わせ

### ICTの活用による学校運営の効率化と教員の負担軽減

<p><b>全校での取組を後押し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 全校を GIGA スクール研究校に指定し、デジタル教科書の活用や家庭学習とのリンクを研究・成果発表</li> <li>● 各地区のパイロット校を指定し、先行的な取組を情報発信</li> </ul>	<p><b>研修のオンライン化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 1人1台端末やアプリケーション導入時にオンライン研修を実施</li> <li>● 各種研修会についても、オンラインで実施することにより日常的にICTの技能を習得・向上</li> </ul>	<p><b>学校と教育委員会との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 区小研・区中研のすべての教科の研究活動において、ICTを活用した公開授業を実施</li> <li>● 優れた授業や教材の共有・ライブラリ化</li> </ul>	<p><b>専門人材による支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ICT支援員(月 5~6 回派遣)による、機器のメンテナンスや 授業補助、授業における ICT の活用方法に関する提案</li> </ul>
--	---	--	---



# 資料

1

# 取組・担当課一覧

テーマ	施策	取組指針	取組	担当課*							
				庶務	施設	学務	指導	支援	地教	センター	図書
① 学び・育ち	1 確かな学び	施策の主管課					○				
		1 こうとう学びスタンダード (ネクストステージ)の推進	1 主体的・対話的で深い学び				○				
			2 習得・活用・探求				○				
		2 生きる力を育む特色ある教育	3 ICT 教育				○				
			4 英語教育				○	○			
			5 俳句教育					○			
			6 キャリア教育				○				
			7 環境教育				○				
		3 連続した学びの保障	8 保幼小中連携		○		○				
	9 就学前教育の充実				○	○					
	2 豊かな心	施策の主管課						○			
		4 自他を大切に する優しい心の 育成	10 人権教育				○				
			11 道徳教育				○				
			12 自己肯定感を 高める教育				○				
			13 いじめ防止				○				
		5 多様性を認め 合う教育	14 共感的に理解 できる心の育成				○				
			15 挑戦する心の 育成				○				
	16 オリンピック・ パラリンピック 教育					○					
	3 健やかな体	施策の主管課						○			
		6 体力の向上	17 運動習慣の確立				○				
			18 体育(保健体育)の 授業改善				○				
			19 部活動					○			
7 心と体の健やかな 成長		20 健康教育				○					
		21 食育			○						
	22 豊かなスポーツ ライフの実現				○						



テーマ	施策	取組指針	取組	担当課*							
				庶務	施設	学務	指導	支援	地教	センター	図書
② 自分らしさ	4 個に応じた教育	施策の主管課						○			
		8 一人一人を大切にす教育	23 個性や能力に応じた教育				○				
			24 特別な支援が必要なこどもの教育					○			
	9 新たなニーズへの対応	25 日本語指導が必要なこどもの支援					○				
	5 丁寧な相談	施策の主管課						○			
		10 教育相談システムの充実	26 ワンストップ型教育相談							○	
			27 スクールソーシャルワーカー等の活用						○		
			28 専門職との連携						○		○
		11 学びの場の確保	29 魅力ある学校づくり					○			
			30 不登校の未然防止					○	○		
31 ブリッジスクール							○				
32 関係機関連携						○	○		○		
③ 環境	6 施設の整備・充実	施策の主管課									
		12 学校施設の整備	33 収容対策	○							
			34 計画的更新(改築、長寿命化改修)		○						
			35 維持管理		○						
	13 学校ICT環境の整備	36 ICT 機器の充実				○					
		37 校内ネットワーク環境の整備				○					
	7 安全安心・居場所づくり	施策の主管課							○		
14 安心して健やかな居場所の確保		38 江東区放課後こどもプラン							○		
		39 通学路安全対策	○								
15 安全を確保する環境の構築		40 学校安全	○			○					
		41 地域防災力の向上	○								

テーマ	施策	取組指針	取組	担当課*									
				庶務	施設	学務	指導	支援	地教	センター	図書		
④ つながり	8 地域・家庭	施策の主管課								○			
		16 地域や家庭との連携・協働	42 地域学校協働本部								○		
			43 コミュニティ・スクール								○		
			44 家庭教育								○		
		17 学習機会の確保	45 就学援助、就学奨励、奨学金	○		○							
			46 他部署との連携					○				○	
			47 学校評価						○				
		18 学校情報の積極的な発信	48 学校公開			○							
			49 学校ホームページ、こうとうの教育	○		○							
	施策の主管課												
	9 学校・教員	19 教員の指導力向上	50 組織的な研究支援					○					
			51 経験や職層等に応じた研修					○				○	
		20 教員の働き方改革の推進	52 サポート体制の充実	○					○				
			53 教員業務等の見直し	○		○	○						
			施策の主管課										○
	10 図書館・大学・企業等	21 図書館サービスの充実	54 地域読書活動										○
			55 地域情報拠点としての機能充実										
		22 大学や企業との連携	56 専門性を生かした教育活動						○				
教育のICT化		施策の主管課											○
	情報活用能力の向上						○						
	新たな教育手法の確立						○						
	学校運営の効率化						○						

※担当課の表記

庶務…庶務課 施設…学校施設課 学務…学務課 指導…指導室 支援…教育支援課 地教…地域教育課 センター…教育センター 図書…江東図書館

## 2 教育に関する意識調査

小中学生の保護者や一般の区民を対象に、江東区の教育についてどのように感じているか、また、今後どのような取組を希望しているかなど、「教育推進プラン・江東(第2期)」策定のための基礎調査として、教育に関する意識調査を実施しました。

### 種類と対象等

種類	調査対象	サンプル数
①江東区立小中学校の保護者調査	江東区立小中学校の保護者(区立小学校2年生・5年生及び中学校2年生の保護者)	2,000人
②江東区民調査	江東区民(18歳以上無作為抽出)	2,000人

### 実施方法

- ①江東区立小中学校の保護者調査:調査票の学校配付・回収
- ②江東区民調査:調査票の郵送配布・回収

### 実施時期

令和2年6月～7月

### 回収結果

種類	配布数	回収数	回収率	※【参考】 前回調査 回収率
①江東区立小中学校の保護者調査	2,000人	1,681人	84.1%	72.0%
②江東区民調査	2,000人	649人	32.5%	35.5%

※前回調査は、平成26年12月実施

## 3 こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)

### こうとう学びスタンダードについて

#### 1 「こうとう学びスタンダード」策定の背景

本区の子どもたちの学習状況や既に学校で取り組まれていたスタンダードの優れた実践を踏まえ、江東区独自のスタンダードを教育委員会と先生方が一緒につくりあげました。平成24年度に「学び方」「体力」「算数」のスタンダードを、平成25年度に「国語」「数学」「英語」を策定し、平成26年度から6つのスタンダードの取組が始まりました。

#### 2 目的

こうとう学びスタンダードは、子どもたち一人一人の確かな学びや育ちを支えるものとして、江東区のすべての子どもたちに身に付けさせたい内容を明らかにし、その定着を目指して全校(園)で取り組んでいくものです。

#### 3 内容

- ・学び方スタンダード(9項目)
- ・体力スタンダード(10項目)
- ・国語スタンダード(小中共通:4項目、小:4項目、中4項目)
- ・算数スタンダード(小中共通:12項目)
- ・数学スタンダード(小中共通:12項目)
- ・英語スタンダード(小中共通:1項目、小:5項目、中:7項目)
- ・就学前教育スタンダード(幼:10項目 令和元年度策定)

#### 4 区の主な施策

学びスタンダード強化講師の配置、こうとう学びスタンダード定着度調査の実施、授業力向上アドバイザー(授業力に優れた教員)の指定、公開授業の実施、研究協力校園の指定 等

#### 5 「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」へ

区の定着度調査や国・都の学力調査の結果から、近年、本区の子どもたちのスタンダードの定着度や学力が向上していることから、スタンダードの取組に一定の成果が見られていることが分かりました。

このような中、これまでの取組の成果と課題や新学習指導要領等の趣旨を踏まえ、平成30年度に「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を策定し、令和元年度からその取組を始めました。また、就学前教育スタンダードを新たに策定し、令和2年度より7つの取組が始まります。

<江東区の授業がかわる 保育がかわる>

#### 【目的】

すべての子どもにスタンダードを身に付けさせるという目的は、ネクストステージにおいても変わりません。

#### 【内容】

「こうとう学びスタンダード」の内容については、学習指導要領等の趣旨を踏まえ、修正・追加しています。

#### 【主な取組】

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るなど、全校園で授業改善・保育改善を推進します。
- ・幼小中義の連携教育を一層推進します。

#### 「こうとう学びスタンダード」の意義

- 学校の使命は、学習指導要領等の内容を、子どもに身に付けさせることです。
- 内容を身に付けさせるためには、各学校は、子どもの実態に即し、全教科・領域での指導方法の改善(授業改善)を実施します。
- ☆ 江東区では、子どもの実態に即して、すべての子どもに確実に身に付けさせたい内容を「こうとう学びスタンダード」として重点化し実施します。
- ☆ 「こうとう学びスタンダード」を身に付けさせる授業改善の取組は、全教科・領域での学習内容の定着を促進するツールとして機能します。



## 学び方スタンダード

学び方スタンダードとは、学力向上を図る上で、確かに身に付けさせたい学習習慣等を示したものです。

- 持ち物 前日に必要な学習用具を準備します
- 着席 授業の始まりの時間を守り、席に着きます
- 挨拶 授業の始めと終わりにあいさつをします
- 姿勢 背筋を伸ばした姿勢で座ります
- 話し方 声の大きさを考えて、ていねいな言葉づかいで話します
- 聴き方 話している人を見て、最後まで静かに話を聴きます
- 返事 (小・義前) 名前を呼ばれたら「はい!」と返事をします
- 提出物 (中・義後) 提出物の期限を守ります
- 家庭学習 (小・義前) 学年ごとに時間を決めて、家庭学習に取り組みます  
(中・義後) 自ら計画を立てて、家庭学習に取り組みます



## 体力スタンダード

体力スタンダードとは、体力向上を図る上で、確かに身に付けさせたい運動の内容や動きを示したものです。

- マットでまっすぐ前に回ることができます
- 鉄棒で前回り下りができます
- 自分にあった高さの跳び箱を跳び越すことができます
- 短い距離をスピードに乗って速く走ることができます
- スピードとテンポを考慮して遠く、または高く跳ぶことができます
- 続けて長く泳ぐことができます
- ボールを力いっぱい遠くまで投げるができます
- ボールを思ったところへけることができます
- 長い距離を自分にあったペースで走ることができます
- 縄跳びで続けて長く跳ぶことができます



※それぞれの内容について、児童・生徒個人の目標を設定し、楽しく運動に取り組みながら、身に付けます。

## 国語スタンダード

国語スタンダードとは、言語に関する能力を育成するために、確かに身に付けさせたい学習内容を示したものです。

(小学校・中学校・義務教育学校共通)

- 学習した漢字や言葉を文章の中で使います
- 相手や場面を考えて敬語を使います
- 読書に親しみ、いろいろな分野の本を読みます
- 季節を感じ、俳句に親しみます

(小学校・義務教育学校前期課程)

- 順序を考えて相手に伝わるように話します
- 自分と友達の考えを比べながら話し合います
- 文章の構成を考慮して書きます
- 話の大切なところに気を付けて読み取ります

(中学校・義務教育学校後期課程)

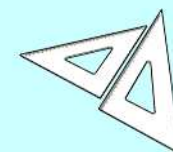
- 自分の考えを適切な言葉で話します
- 自分の考えと比較して聞き、目的に沿って話し合います
- 伝えたいことを明確にし、構成を工夫して書きます
- 文章の展開や表現に気を付けて読み取ります



## 算数スタンダード

算数スタンダードとは、その学年で確実に身に付けることでその後の学習の理解につながっていく内容を精選し、示したものです。

- くり上がりのあるたし算、くり下がりのあるひき算ができます【1年】
- かけ算九九を正しく言えます【2年】
- 整数のたし算、ひき算が筆算でできます【3年】
- 整数のわり算ができます【3年】
- 計算のきまりが分かります【4年】
- 平行や垂直な直線がかけます【4年】
- 分数のたし算、ひき算ができます【5年】
- 小数のかけ算、わり算ができます【5年】
- 三角形や四角形の面積が求められます【5年】
- いろいろな単位が分かります【2～5年】
- 分数のかけ算、わり算ができます【6年】
- 角柱、円柱の体積が求められます【6年】





## 数学スタンダード

数学スタンダードとは、その学年で確実に身に付けることでその後の学習の理解につながっていく内容を精選し、示したものです。

- 正の数と負の数の計算ができます（四則計算）【1（7）年】
- 文字を用いた式の計算ができます【1（7）・2（8）年】
- 1次方程式、連立方程式、2次方程式を解くことができます【全学年】
- 根号（ $\sqrt{\quad}$ ）を含む式の計算ができます【3（9）年】
- 比例、反比例や1次関数、 $y=ax^2$ のグラフを式で表せます【全学年】
- データを表やグラフに表すことができます【1（7）・2（8）年】
- 場合の数を数えることができます【2（8）年】
- 垂線、垂直二等分線、角の二等分線を作図できます【1（7）年】
- 三角形の合同条件を言うことができます【2（8）年】
- 平行線にできる角や円周角の定理をもとに角の大きさを求めることができます【2（8）・3（9）年】
- 相似比を用いて線分の長さを求めることができます【3（9）年】
- 三平方の定理を用いて、線分の長さを求めることができます【3（9）年】



## 英語スタンダード

英語スタンダードとは、コミュニケーション能力の向上を図る上で、確かに身に付けさせたい内容を示したものです。

（小学校・中学校・義務教育学校 共通）

- 英語で積極的にコミュニケーションをとります

（小学校・義務教育学校前期課程）

- 英語であいさつや自己紹介をします
- 英語でやりとりをします
- 英語で道案内をします
- 英語で将来の夢を話します

- 英語で自分の名前を書きます

（中学校・義務教育学校後期課程）

- 英語であいさつや自己紹介ができます
- 英語でやりとりができます
- 英語で道案内ができます
- 英語で自分の学校を紹介できます
- 英語で身近なできごとや自分の考えを伝えることができます
- 英語で書かれた案内文を読み、その内容を理解できます
- 英語で江東区について伝えることができます



## 就学前教育スタンダード

就学前教育スタンダードとは、小学校以降の学びにつながる「幼児期に必ず体験する内容」を示したものです。

就学前教育スタンダードは、**遊び** や **生活** を通して体験していきます。

【健康な心と体】

- のびのびと体を動かす

【自立心】

- 自分でよく考える

【協同性】

- 友達と遊ぶことを楽しむ

【道徳性・規範意識の芽生え】

- 相手の気持ちを考える

【社会生活との関わり】

- 「ありがとう」と言われる嬉しさを感じる

【思考力の芽生え】

- 十分に試したり工夫したりする

【自然との関わり・生命尊重】

- 自然にたっぷり触れる

【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】

- 数や文字などに関心をもつ

【言葉による伝え合い】

- 楽しく話したりよく聴いたりする

【豊かな感性と表現】

- いろいろな表現を楽しむ



江東区立マクラー  
コトミドリ  
エドウィン  
コミュニティセンター

※ 就学前教育スタンダードは、10の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点としています。

## 4

# 第2期教育推進プラン・江東計画策定委員会

## 第2期教育推進プラン・江東計画策定委員会設置要綱

令和2年1月27日  
江教庶第2155号

### (設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画(以下「計画」という。)の策定に当たり、意見を聴取する機会を設けるため、第2期教育推進プラン・江東計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、計画の策定に関する事項について検討及び意見交換を行う。

### (組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱するものをもって充てる。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募により選任された区民
- (3) 区立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園の関係者
- (4) 区立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒又は園児の保護者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員長は、委員の互選により選出する。

4 副委員長は、委員長が指名する委員をもって充てる。

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定が終了する日までとする。

### (運営)

第5条 委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

### (部会)

第6条 委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会長及び部会の構成員は、委員長が指名する。

3 部会長は、必要に応じて部会を招集し、会務を総理する。

4 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年2月1日から施行する。

第2期 教育推進プラン・江東計画策定委員会 委員名簿

	職 名	氏 名
学識経験者	有明教育芸術短期大学学長	若 林 彰
学識経験者	帝京大学大学院教職研究科准教授	前 島 正 明
町会・自治会代表	江東区町会連合会会長	杉 田 次 助
青少年委員会代表	青少年委員会会長	岩 田 安 正
スポーツ推進委員会代表	スポーツ推進委員会会長	山 崎 積
公募区民	公募区民	吉 川 耕 平
公募区民	公募区民	吉 田 正 子
区内都立高校校長代表	都立科学技術高等学校長	久 保 剛
小学校保護者代表	小学校PTA連合会相談役	小 林 慶
中学校保護者代表	中学校PTA連合会顧問	関 口 朗 太
幼稚園保護者代表	前幼稚園PTA連合会会長	山 本 京 子
小学校長会代表	豊洲北小学校長	喜 多 好 一
中学校長会代表	砂町中学校長	菅 野 哲 郎
幼稚園長会代表	豊洲幼稚園長	高 橋 由 美 子
教育委員会	教育委員会教育長	本 多 健 一 朗



第2期 教育推進プラン・江東 策定経過

会議名	開催日	主な議題
第1回 第2期教育推進プラン・江東 計画策定検討部会	6月12日	1 教育推進プラン・江東の策定方針について 2 意識調査について
第1回 第2期教育推進プラン・江東 計画策定委員会	6月19日	1 会議の進め方について 2 教育推進プラン・江東の策定方針について 3 意識調査について
第2回 第2期教育推進プラン・江東 計画策定検討部会	8月6日	1 意識調査の結果(速報)について 2 第2期教育推進プラン・江東の骨子案について 3 第2期教育推進プラン・江東の掲載イメージについて
第2回 第2期教育推進プラン・江東 計画策定委員会	8月28日	1 意識調査の結果について 2 第2期教育推進プラン・江東の骨子について 3 第2期教育推進プラン・江東の掲載イメージについて
第1回 江東区総合教育会議	9月15日	教育施策大綱の取組状況及び第2期教育推進プラン・江東の策定について
第3回 第2期教育推進プラン・江東 計画策定検討部会	10月16日	第2期教育推進プラン・江東の素案について
第2回 第2期教育推進プラン・江東 計画策定委員会	10月29日	第2期教育推進プラン・江東の素案について
第4回 第2期教育推進プラン・江東 計画策定検討部会	1月13日	
第3回 江東区総合教育会議	1月18日	
第4回 第2期教育推進プラン・江東 計画策定委員会	1月29日	



# 教育推進プラン・江東(第2期)【素案】

---

令和2年12月

編集発行 江東区教育委員会事務局庶務課  
江東区東陽四丁目 11 番 28 号  
電話(3647)9111(大代表)

